

## 令和6年1月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和6年1月25日（木）午後1時25分～午後2時45分

### 【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 肇
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課生涯学習係主幹	中村 智彦
教育総務課総務係主幹	宮脇 秋子

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

教育委員 安田 優二

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

（教育長）開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に多田委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

## 5 教育長報告

12月25日から1月24日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

## 6 議事

### (1) 議案第1号 香美町香住区就学前施設再編検討委員会設置要綱を定めることについて (こども教育課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→香住区の幼稚園及び保育所の再編を円滑に推進することを目的とし、その再編に伴う諸課題について検討するため委員会を設置する。

→委員の構成は、香住区自治会の代表、主任児童委員、保育所（園）長、保育所（園）の園児の保護者代表、香住幼稚園長、香住区の幼稚園の園児の保護者代表、公募委員、教育長の計20名以内とする。

→委員の任期は委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

→施行日は令和6年4月1日とする。

＜議案第1号 質疑なし＞

(教育長)

議案第1号を会議に諮り、全員異議なく可決

## 7 協議事項

### (1) 令和6年度香美町教育の重点（素案）について

(教育総務課副課長)

素案について、令和5年度からの変更点を説明

→令和5年度版「香美町教育の重点」を踏まえ、各担当、学校からの意見を取りまとめ、原案を作成した。

→「はじめに」は、現在の社会情勢について、また、その状況下のなか、国第4期教育振興基本計画、県の第4期ひょうご教育創造プラン、本町の第2期教育振興基本計画に沿って取り組んでいくことを記載している。

→「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応等について」は、新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられたことから削除した。

→「令和6年度の教育・保育に臨む基本的な考え方」は、これまでの成果や取組を踏まえ、「ICT機器の活用」「読書の推進」「コミュニティ・スクールについて」「子育て支援の充実」「学校再編の着実な推進」など、第2期香美町教育振興基本計画の具現化に向けて取り組んでいくことを記載している。

→「基本方針及び具体的な取組」では、各項目の変更部分は赤字で記載、削除部分は赤字で見え消しラインを引いている。

→質疑、意見などがあれば、2月2日までに事務局に申し出をしていただき、最終案を2月定期教育委員会でお示しする。

### (2) 令和5年度卒業（園）式の予定について

(教育総務課長)

日程は、小学校3月19日、中学校3月8日、柴山保育所・小代認定こども園3月16日、2年制幼稚園3月15日、1年制幼稚園3月21日。来賓の臨席あり。

教育委員の出席について協議し、割り振りは次のとおり。

- ・安田委員 佐津小学校、香住第一中学校、柴山幼稚園
- ・多田委員 奥佐津小学校、香住幼稚園、柴山保育所
- ・田路委員 村岡小学校、小代中学校、射添幼稚園
- ・上田委員 小代小学校、村岡幼稚園、小代認定こども園

## 8 事務局報告

### (1) 教育総務課

特になし

### (2) こども教育課

特になし

### (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

#### ○スノーシューハイキングについて

日付：令和6年2月10日（土）・11日（日）

場所：兎和野高原野外教育センター

主催：香美町教育委員会

共催：やまもり村岡、蘿武岳ファンクラブ、兵庫県立村岡高等学校

## 9 その他

#### ○教育委員からの質問・意見等

（上田委員）

但馬の小学生ではないですけれど、小学生の男子児童がタブレットで女子児童の着替えを盗撮し、それを何人かの男子児童で共有していたということが新聞に出ていました。タブレットの学習ですとか、それを利用した学習のルールというものが、町としてあるのか、それとも、それぞれの学校で決めて進めているのかということを教えていただきたいです。

（教育総務課長）

小学校期と中学校期と若干違いますけれども、町全体としてのタブレット使用におけるルールというものは決めてあります。

（教育総務課副課長）

全体的なルールであって、カメラの使い方といった、そういうところまでのものではありません。

（上田委員）

この記事を見たときに、技術だけがどんどん進んでいて、ルール作りということが社会でまだ進んでいないなど、人間が作ったものでありながら、人間が振り回されている気がしますけれど、これからの中学生たちに有益な教材であってほしいと思っているので、そういうふうにも使える機械であるということを理解した上で、どういうふうにしていくか教えていくのが、これからは必要なかなと思っています。

（教育長）

校園所長には問題提起として、各学校で子どもがパシャパシャ撮影しているときに、誰もつ

いていない、誰も見ていないというのはあり得るのかという話はしました。その危機管理はどこの世界でも必要だと思いますし、タブレットが壊れましたということもゼロではないですし、モノを大事にすることも含めて、セキュリティも含めて取り組んでいかないといけないと思っております。そういう危険を伴うということも、教師も保護者も意識してもらう、最終的にはタブレットを家に持ち帰らそうとしていますので、していかなければいけないことだと思っています。

(田路委員)

能登半島の地震があり、町も職員を派遣され、兵庫県からも出ている職員と一緒に活動していると聞きます。また、阪神淡路大震災が29年たったと言しながら、なかなか完全に元に戻れない。防災のことを、子どもたちにそういう姿を見ながら学ばせる面も大事だと思いますし、教育委員会としては何かあるのかどうか聞かせていただいたらと思います。

(教育長)

今回のことに関しては、学校が独自にそれぞれ集会をしたり、いろんなことに関してしています。もちろん29年前の1・17は、兵庫県人であるならば、ずっと継続して黙祷もし続けています。能登半島の件に関しては、一斉にこれを下さいということではなくて、1・17もやってますので、それも含めてそれぞれの学校が取り組んでいます。

(こども教育課今西副課長)

関西広域連合で、兵庫県はこれをしてくださいという、それぞれ役目が割り振りされています。その中で私も兵庫県のチームとして、避難所の運営支援に行ってまいりました。EARTHの関係では、兵庫県の先生も、珠洲市の小学校にお見えになっていたようです。奥佐津小学校では、私が撮影しました被災状況の写真を使って、防災に関する授業をしたとお聞きしています。

(上田委員)

若者のオーバードーズ、市販薬の過剰摂取による救急搬送が、鳥取県では増えていると聞きます。調剤薬局ではなくてもドラッグストアで買えるような風邪薬とか咳止めといった薬の過剰摂取による救急搬送というのが、10代・20代の若い方の占める割合が増えてきているようです。教育環境というのは、田舎と都会とで違うところもありますけど、SNSといった情報に関しては、もう田舎・都会関係なく、子どもたちの間では一瞬にして広がります。そういうことがあってからではいけないと思っておりませんので、教育現場での対応は、どういうふうにしておられるのかお尋ねしたいと思います。

(教育長)

薬物の教育は、覚せい剤も含めたルールにのっとっていない部分に関して薬物の対応、喫煙教育も含めて昔からカリキュラムに組まれてています。SNSが出てきたときには、学校の中の教育に限らない、家庭でどれだけ意識ができるかということであって、学校のできることを情報として親に知らしていかないとだめだなと思っています。どうやって親に情報として出していくか、このあたりがこれから一番のネックだし、学校の範疇からどんどん広がっていくため、そのあたりが難しいです。保護者も、うちの子は大丈夫と思わずに意識していかないといけないだろうなと思ったりしますけど、なかなか言う機会もなく、言う場面もありませんので、警察も含め考えていかないといけないだろうと思っています。

(多田委員)

能登半島の地震では、元日なので職員がいない、鍵がないので開かない、だからガラスを割

って中に入つてという話を聞いたりします。命を守るためには最初から割つて入つてもいいという話があつたというふうに聞いています。役場の職員も、あちこちの避難所に行かれていると思いますけれども、最初の対応をするのが学校現場の職員になることもあると思います。学校の職員が避難所の対応を最初にしないといけないという現実があるということを教員のときに体験をしているものですから、それについての研修というのは実はあまり受けていないなと、今回改めて思ったんです。どこから入つてもらうのかとか、避難所になつたら即名簿を作らないといけないとか、トイレはどう扱うのかとか、役場の職員が来られるまでの具体的なことの研修が必要ではないのかなと思いました。

(教育総務課長)

町が避難所を開設するので、避難者の確認、名前の確認といったことをするのは、すべて町がすることになっています。学校は学校で避難所の運営マニュアルをどこの学校も作られています。それは、発生直後ではなくて、もう少し後からの対応になります。研修は各学校でしている。されていないところもあるかもしれません、マニュアルは作つて確認されていると思います。

(教育長)

整理をしていかないといけないのは、鍵がどこにあって、学校としてタイアップできるかということであつて、学校の先生が真っ先に来て開けなきゃいけないという考え方はしていません。どうしても建物は頑丈に建つてゐるし、今回の災害でもほとんど学校ですし、避難所として場所は使われるのを使われる。学校としてできることはしていかなきゃいけない。でも勉強させないといけないところがありますし難しいです。

#### ○2月の定例会について

日時：2月21日（水）午後1時30分～

会場：香美町役場本庁2階 第2会議室

#### ○3月の定例会について

日時：3月21日（木）午後1時30分～

会場：香美町役場本庁3階 庁議室

#### 10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和6年1月25日

教育長 前田 敦

香美町教育委員会 署名委員 多田 好江

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子